CSR京都 オープンセミナー

過重労働が招く経営危機

～慢性残業に潜む過労死等のリスクとその対応策～

会社にとって、お客様とともに大切な存在である従業員。元気にしっかり働いてもらってこそ、事業を継続することができます。会社はそのための条件整備をする必要があります。

そうした会社の役割を踏みはずし、たとえそれが無自覚的であったにせよ、慢性残業や過重労働をさせてしまうと、従業員本人の生活や健康に悪影響を及ぼし、時には生命にかかわる事態になりかねません。従業員は離れていき、生産性も落ち、経営そのものが行き詰まるリスクに直面することにもなります。

本年6月に「過労死等防止対策推進法」が成立したことを機に、その概要を学ぶとともに、最悪の結果に陥らないために日頃からどうすればよいかを考えます。

日本CSR普及協会 近畿支部
CSR
京都弁護士会
CSR京都

日　時　2014年11月6日（木）14時～17時（開場 13時30分）

会　場　京都私学会館 地下1階 大会議室
（地下鉄四条・阪急烏丸駅下車）

プログラム

1	「過重労働が招く経営上のリスクと対応」	後藤真孝 弁護士 京都弁護士会
2	「過重労働の防止と過労死等防止対策推進法について」	菅森英高 氏 京都労働局労働基準部監督課長
3	「社員との信頼関係構築のために」	明致親吾 氏 京都CSR推進協議会 会長
※ 終了後、交流会があります（裏面参照）。		

参加申し込み

■裏面の「参加申込書」にご記入の上、FAXにて申し込んでください。
■セミナーの参加費は無料です。

主　催

■京都弁護士会
■日本CSR普及協会近畿支部　（※裏面参照）
■京都CSR推進協議会（CSR京都）
（〔構成団体〕京都経営者協会、公益社団法人京都工業会、京都商工会議所、京都中小企業家同友会、京都府中小企業団体中央会／特定非営利活動法人きょうとNPOセンター、社会福祉法人京都府社会福祉協議会、CSRプラットフォーム京都／公益財団法人京都高度技術研究所、公益財団法人京都産業21、京都市、京都府〔50音順〕）

お問合せ先

京都CSR推進協議会 事務局
TEL 075-662-7212　Email info@csr-kyoto.net

主催：京都弁護士会、日本CSR普及協会近畿支部、京都CSR推進協議会

CSRセミナー
「過重労働が招く経営危機
～慢性残業に潜む過労死等のリスクとその対応策～ 」

□日時： 平成26年11月6日（木）午後2時から
□場所： 京都私学会館 地下1階 大会議
（地下鉄四条・阪急烏丸駅下車）

□申込み先：京都弁護士会 相談・窓口課 担当：徳弘宛 **FAX：075－231－2373**
□申込期限：11月4日（火）

参加申込書

■講 演（午後2時～5時）

・ 参加 （○印をつけてください）

■参加者交流会（午後5時～6時すぎ）
参加した企業と弁護士の懇親会です。軽食と飲み物をご用意します。
講演に参加される方は交流会の参加についてもぜひご回答ください。
参加費： 1，000円

・ 参加 ・ 不参加 （○印をつけてください）

お名前： **所属：**

電話番号： **メールアドレス：**

※ いただいた個人情報は、本セミナーの実施及び関連する事業のためにのみ使用します。
※ この用紙を切り取らずにFAXしてください。受付できなかった場合にのみご連絡します。

※ 日本CSR普及協会近畿支部について

日本CSR普及協会は、CSR経営の普及を通じて経済界と法曹界をつなぎ、情報の提供、交流会の開催、セミナーの実施などにより、CSR経営の実践をサポートすることを目的として、弁護士を中心に2008年11月に設立されました。

北海道から九州まで各地域支部があり、近畿支部は近畿弁護士会連合会の弁護士と企業会員によって構成されています。